

会 議 録

会議録	平成26年度 第2回 長洲町教育委員会会議		
招集年月日	平成26年5月30日(金)		
招集場所	長洲町役場中会議室		
出席者	大山委員長・木下委員・松岡委員・伊津野委員・松本教育長		
職務説明責任者	松本学校教育課長、山隈生涯学習課長、荒木学校教育課長補佐		
会議録作成者	荒木学校教育課長補佐を指名		
会 議	日程番号	事件番号	事件内容
	第 1		議事日程について
	第 2		会議録署名委員の指名について
	第 3	議案第7号	社会教育関係各種委員の委嘱について
	第 4	議案第8号	長洲町学校・地域連携運営委員会委員の委嘱について
	第 5	議案第9号	長洲町放課後子ども教室推進事業の安全管理員の委嘱について
	第 6	議案第10号	長洲町学校給食運営委員会委員の委嘱について
	第 7	議案第11号	長洲町就学指導委員会委員の委嘱について
	第 8	議案第12号	長洲町放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部改正について
	第 9	議案第13号	長洲町中央公民館自主サークル活動団体登録要綱の制定について
	第10	議案第14号	長洲町スポーツ推進計画策定委員会設置要綱の制定について
	第11	議案第15号	町議会提出予定議案「平成26年度一般会計(教育関係)補正予算(案)」について
	第12	報告第9号	生徒指導について (非公開)
	第13	協議第4号	学校統廃合及び学校規模適正化について
第14	協議第5号	全国学力・学習状況調査について	

会議録

委員長：本日は、出席委員が定数に達しておりますので、この会議は成立します。それでは、平成26年度第2回教育委員会会議を開会いたします。あらかじめお諮りします。会議の議題は事前に通知したとおりでよろしいか伺います。次に会議の順序を変更したいと思います。日程番号第12報告第9号は個人情報等に関する問題となるので非公開議案とし最後に審議したいと思いますよろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、日程番号第3議案第7号から日程番号第11議案第15号までと日程番号第13協議第4号から日程番号第14協議第5号を順に行い最後に、日程番号第12報告第9号を非公開として順序を変更したいと思います。よろしいですか。

各委員：異議なし。

委員長：日程番号第1、議事日程について、本日1日間とします。よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：日程番号第2、会議録署名委員の指名について、松岡委員を指名します。

委員長：日程番号第3、議案第7号 社会教育関係各種委員の委嘱について、説明をお願いします。

山隈課長：議案第7号 社会教育関係各種委員の委嘱についてでございます。このことについて、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求めます。平成26年5月30日提出、長洲町教育長松本昇です。提案理由でございます。社会教育関係各種委員の任期満了（平成26年3月31日）により後任を選出する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。次のページをお願いします。（以下 別紙にて説明）

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：ご異議ございませんか。

各委員：異議なし。

委員長：異議なしと認めます。よって、日程番号第3、議案第7号 社会教育関係各種委員の委嘱について、この件は承認いたします。

委員長：はい、それでは、日程番号第4、議案第8号 長洲町学校・地域連携運営委員会委員の委嘱について、説明をお願いします。

山隈課長：議案第8号 長洲町学校・地域連携運営委員会委員の委嘱についてでございます。このことについて、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求めます。平成26年5月30日提出、長洲町教育長松本昇です。提案理由でございます。長洲町学校・地域連携運営委員会委員の任期満了（平成26年3月31日）により後任を選出する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。次のページをお願いします。（以下 別紙にて説明）

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：ご異議ございませんか。

各委員：異議なし。

委員長：異議なしと認めます。よって、日程番号第4、議案第8号 長洲町学校・地域連携運営委員会委員の委嘱について、この件は承認いたします。

委員長：はい、それでは、日程番号第5、議案第9号 長洲町放課後子ども教室推進事業の安全管

理員の委嘱について、説明をお願いします。

山隈課長：議案第9号 長洲町放課後子ども教室推進事業の安全管理員の委嘱についてでございます。このことについて、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求めます。平成26年5月30日提出、長洲町教育長松本昇です。提案理由でございます。長洲町放課後子ども教室推進事業の安全管理員の任期満了（平成26年3月31日）により後任を選出する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。次のページをお願いします。（以下 別紙にて説明）

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：ご異議ございませんか。

各委員：異議なし。

委員長：異議なしと認めます。よって、日程番号第5、議案第9号 長洲町放課後子ども教室推進事業の安全管理員の委嘱について、この件は承認いたします。

委員長：はい、それでは、日程番号第6、議案第10号 長洲町学校給食運営委員会委員の委嘱について、説明をお願いします。

松本課長：議案第10号 長洲町学校給食運営委員会委員の委嘱についてでございます。このことについて、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求めます。平成26年5月30日提出、長洲町教育長松本昇です。提案理由でございます。長洲町学校給食運営委員会委員の任期満了（平成26年3月31日）により後任を選出する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。次のページをお願いします。（以下 別紙にて説明）

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：ご異議ございませんか。

各委員：異議なし。

委員長：異議なしと認めます。よって、日程番号第6、議案第10号 長洲町学校給食運営委員会委員の委嘱について、この件は承認いたします。

委員長：はい、それでは、日程番号第7、議案第11号 長洲町就学指導委員会委員の委嘱について、説明をお願いします。

松本課長：議案第11号 長洲町就学指導委員会委員の委嘱についてでございます。このことについて、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求めます。平成26年5月30日提出、長洲町教育長松本昇です。提案理由でございます。長洲町就学指導委員会委員の任期満了（平成26年3月31日）により後任を選出する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。次のページをお願いします。（以下 別紙にて説明）

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：ご異議ございませんか。

各委員：異議なし。

委員長：異議なしと認めます。よって、日程番号第7、議案第11号 長洲町就学指導委員会委員の委嘱について、この件は承認いたします。

委員長：はい、それでは、日程番号第8、議案第12号 長洲町放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部改正について、説明をお願いします。

山隈課長：議案第12号 長洲町放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部改正についてございま

す。このことについて、別紙のとおり長洲町放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部を改正したいので、教育委員会の承認を求める。平成26年5月30日提出、長洲町教育長松本昇です。提案理由でございます。清里小学校放課後子ども教室の新規開設並びに熊本県放課後子ども教室推進事業等実施要項における安全管理員及び学習アドバイザーに関する規定の改正に伴い、この要綱を改正する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。次のページをお願いします。(以下 別紙にて説明)

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：ご異議ございませんか。

各委員：異議なし。

委員長：異議なしと認めます。よって、日程番号第8、議案第12号 長洲町放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部改正について、この件は承認いたします。

委員長：はい、それでは、日程番号第9、議案第13号 長洲町中央公民館自主サークル活動団体登録要綱の制定について、説明をお願いします。

山隈課長：議案第13号 長洲町中央公民館自主サークル活動団体登録要綱の制定についてでございます。このことについて、別紙のとおり長洲町中央公民館自主サークル活動団体登録要綱を制定したいので、教育委員会の承認を求める。平成26年5月30日提出、長洲町教育長松本昇です。提案理由でございます。長洲町中央公民館利用者の学習環境の充実を図るとともに地域に開かれた生涯学習活動を推進するため、自主サークル活動を行う団体への支援に関して、自主サークル活動団体登録要綱を制定する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。次のページをお願いします。(以下 別紙にて説明)

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

伊津野委員：第4条に営利を目的とした活動を行わないこと。とありますが、どこまでを営利となるかと考えておられるのですか。

山隈課長：今現在行われている活動はいいのではないかと考えています。例えば学習塾などは明らかに営利を目的としていると言えると思います。ですから学習塾などは第4条の要件は満たさないと考えます。

伊津野委員：例えば、文化祭などで制作物などを作成し販売するような活動はどうでしょうか。

山隈課長：厳密に考えると営利目的ということになるのかもしれませんが、積極的な営利活動とはいわないと思います。その売り上げは活動資金に充てておられると思いますので、いいのではないかと思います。いずれにしても、各団体なかなか会員さんが増えにくいという現実がありますので、今あるサークル活動をこのような形で、支援し少しでも会員増につながるように、また、新たなサークル活動をはじめやすいように、支援していけたらと考えています。

委員長：ほかにご質問等ございませんか。

委員長：ご異議ございませんか。

各委員：異議なし。

委員長：異議なしと認めます。よって、日程番号第9、議案第13号 長洲町中央公民館自主サークル活動団体登録要綱の制定について、この件は承認いたします。

委員長：はい、それでは、日程番号第10、議案第14号 長洲町スポーツ推進計画策定委員会

設置要綱の制定について、説明をお願いします。

山隈課長：議案第14号 長洲町スポーツ推進計画策定委員会設置要綱の制定についてでございます。このことについて、別紙のとおり長洲町スポーツ推進計画策定委員会設置要綱を制定したいので、教育委員会の承認を求めます。平成26年5月30日提出、長洲町教育長松本昇です。提案理由でございます。本町におけるスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進する上での基本となる長洲町スポーツ推進計画の策定に伴い、長洲町スポーツ推進計画策定委員会設置要綱を制定する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。次のページをお願いします。（以下 別紙にて説明）

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

木下委員：今回の委員さんの選出は、各種団体の会長さん等をお願いしているのですか。

山隈課長：通常では、各種団体からは会長さんをお願いしておりますが、そうすると会長さんがたくさんの方の委員会の委員を兼ねることになるので、今回は、会長等に趣旨説明して委員さんの中から推薦していただいております。

委員長：ほかにご質問等ございませんか。

委員長：ご異議ございませんか。

各委員：異議なし。

委員長：異議なしと認めます。よって、日程番号第10、議案第14号 長洲町スポーツ推進計画策定委員会設置要綱の制定について、この件は承認いたします。

委員長：はい、それでは、日程番号第11、議案第15号 町議会提出予定議案「平成26年度一般会計補正予算(案)」(教育関係)について、説明をお願いします。

松本・山隈両課長：議案第15号 町議会提出予定議案「平成26年度一般会計補正予算(案)」(教育関係)について、平成26年5月30日提出、長洲町教育長松本昇です。提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会会議の承認を経る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。次のページをお願いします。（以下 別紙にて説明）

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

木下委員：中央公民館改修の説明がありましたが、そこで視聴覚室の床の改修を行うということですが、フローリングに変更するということは、今利用されている方々には不都合等はないか確認等されていますか。また、音響効果が薄れるのではないのでしょうか。

山隈課長：今利用されている団体の方々に、いろいろお話を伺いましたが、特段不都合等はないとお返事をいただいておりますが、もう少し、いろいろな団体の方にもお話を伺いしようと思います。また、今現在の床は、絨毯ですのでどうしても掃除がしにくいとお話もあっております。それから、音響の件ですが、確かに床が絨毯とフローリングでは、違いがあるとは思いますが、今現在も完全な防音ということでもありませんので、それほど影響はないのではないかと考えております。

木下委員：解りました。次に研究指定校に関する件ですが、なぜ、6月補正で対応するのですか。

松本課長：5月15日付けで指定校の指定通知が参りましたので、当初ではなく6月補正での対応ということになりました。

木下委員：解りました。

委員長：ほかにご質問等ございませんか。

委員長：ご異議ございませんか。

各委員：異議なし。

委員長：異議なしと認めます。よって、日程番号第11、議案第15号 町議会提出予定議案「平成26年度一般会計補正予算(案)」(教育関係)について、この件は承認いたします。

委員長：はい、それでは、日程番号第13、協議第4号 学校統廃合及び学校規模適正化について、説明をお願いします。

松本課長：協議第4号 学校統廃合及び学校規模適正化について、別紙について、協議方お願いします。平成26年5月30日、長洲町教育長松本昇です。次のページをお願いします。(以下 別紙にて説明)

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：小学校においては、複式学級が現実になった時点、又施設の老朽化等による建て替え等の必要性が現実になった時点において協議するということでお話をしていたと思います。

教育長：中学校においては、現在の学校の規模では、玉名管内の中学校15校の中で長洲中学校は下から6校目、腹栄中学校は下から8校目の規模で、もし、統合すれば玉名中学校、海陽中学校に次いで上から3校目の規模の学校になるようです。

伊津野委員：統合となると費用も相当必要だと思います。現在の学校施設の補修については、どのようにお考えですか。

松本課長：小中学校のプールに関しては、計画的に補修等を行っていきたいと思います。また、学校施設に関しても、学校からの要望等をお聞きしながら随時補修等を行っております。

木下委員：統合といっても、新校舎等を新しくどこかに建築する方法と、どちらかの学校を改築等を行い使用する方法があると思います。どちらにしても多額の費用が必要になると思います。

委員長：いろいろと考えなくてはならないところがあると思いますが、課長の説明にあったように秋ごろに国からの答申が示されるようだとのことですので、再度協議を行いたいと思います。

委員長：ほかにご質問等ございませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：はい、それでは、日程番号第14、協議第5号 全国学力・学習状況調査について、説明をお願いします。

松本課長：協議第5号 全国学力・学習状況調査について、別紙について、協議方お願いします。平成26年5月30日、長洲町教育長松本昇です。次のページをお願いします。(以下 別紙にて説明)

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

木下委員：明らかに学校間の序列が分かるような公表の仕方は行わない。これは、以前からお話をしていたと思いますので、再度確認しておきたいと思います。

松岡委員：今以上の方法で公表することによって、子どもたちに何か関係があるのかと思います。今も各学校だよりなどを通して、保護者への通知や区の見覧板などで公表しているのに、今

以上の公表が必要なかわかりません。興味がある方は、今でもご覧になる機会はあると思います。

教育長：すべての学校で、学校だより等を利用して、保護者などへ公表しているわけではなかったと思います。

委員長：各学校で分析等を行って、学校だより等で公表する、また、その書式等についても統一性のある書式にしてみらうというのを校長会等でご確認ください。

木下委員：私は、公表の方法はそれでいいと思いますが、書式等の統一については、各学校の実情に応じた独自性や創意工夫を損なうことになると思います。教育で大事なものは先生も生徒も工夫して作り上げていくというのが大事だと思います。

委員長：委員のお話は充分理解できますが、公表していくとなると、ある程度の統一性というのはあった方がいいと思います。

教育長：公表については、学校だよりなどで公表することを校長会等をお願いします。また、他の学校の書式を見てもらい検討してもらおうと思います。

委員長：教育長がおっしゃったように、学校だより等で公表する方向で校長会等でお話していただいてよろしいですか。また、書式等についてもご検討をお願いします。

教育長：解りました。

委員長：ほかにご質問等ございませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：日程番号第12報告第9号は個人情報等になりますので、関係者以外の方は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定及び先の決議により非公開としますので退席してください。

(非公開)

委員長：では、これで本日の全日程を終了します。